

随意契約理由

令和5年(2023年)4月1日

契約担当課名	こども未来部はぐくみセンターおやこ保健課
発注担当課名	こども未来部はぐくみセンターおやこ保健課
契約名称	保健事業協力委託契約
契約内容	保健事業協力業務一式 (1) 保健事業の実施に関し、委託者が必要とする受託者の会員に対する指導調整等 (2) 生活習慣病健診（個別健診）の受診票及び請求書の取りまとめ (3) 妊産婦及び乳幼児健康診査受診票（個別健診）の取りまとめ (4) 健康診査（集団健診）及び健康教育、健康相談等の出務医師の調整 (5) 健康診査及び健康教育、健康相談等の従事医師に対する研修
契約締結日 及び契約期間	令和5年4月1日 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	一般社団法人 豊中市医師会（豊中市上野坂2丁目6番1号）
契約金額	1,466,667円（消費税及び地方消費税の額金133,333円）
随意契約理由	（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当） 本市が実施する保健事業の効率的な実施を図るため、豊中市内の医師の職能集団である（一社）豊中市医師会に委託するもの。